

令和 8 年度日本学生支援機構奨学生採用候補者 手続きの詳細

【手続きの対象者】

「令和 8 年度大学等奨学生採用候補者」

※高等学校等で予約採用手続きを行い、日本学生支援機構より高等学校等を通じて「令和 8 年度大学等奨学生採用候補者決定通知(下図)」が交付された者

【手続きの前に】

採用候補者決定通知の記載内容を確認してください！

この通知は、進学後、進学先の学校への提出が必要です。紛失しないよう大切に保管してください。

令和 8 年度大学等奨学生採用候補者決定通知【提出用】

令和 7 年 ● 月 ● 日

登録番号 99999901-100-00999

学年等 3 年 10 組

出席番号 A000001

氏名 学校用 見本 (カウカヨ ミホ)

* 99999901 #5999999

独立行政法人日本学生支援機構

交付書類コード=E

※コードにより交付される書類が異なります。封筒の裏面にてご確認ください。

1. 申込内容及び選考結果

申込内容	給付奨学金	貸与奨学金			入学時特別増額貸与奨学金
	希望する	併用貸与・第一種奨学金・第二種奨学金の審査を希望する			希望する
希望する	希望する	希望する	希望する	希望する	希望する

選考結果

選考結果	給付奨学金	貸与奨学金		
	候補者決定	ア〜ウのうち、「候補者決定」と記載のものを1つだけ選択できます		
第三区分(多子世帯) 授業料等減免のみの支援	候補者決定	ア:併用貸与	イ:第一種奨学金	ウ:第二種奨学金
		不採用	候補者決定	候補者決定

要件・必要書類の提出状況	給付奨学金	第一種奨学金(無利息)	第二種奨学金(有利息)	入学時特別増額貸与奨学金(有利息)
国籍・在留資格等	○	○	○	○
家計	○	×	○	○
収入に関する基準	○	×	○	○
資産に関する基準	△	△	△	△
学業成績・学修意欲に関する基準	○	○	○	○
進学後の期間、進学認定合格(見込)	○	○	○	○
マイナンバー手続き・確認書等	○	○	○	○
その他必要書類	○	○	○	○

※1 給付奨学金の選考結果欄に「多子世帯」の表示があれば、多子世帯に属していると判定しています。その場合、授業料等減免は第三区分と同等の支援を受けることができます。ただし、「授業料等減免のみの支援」が表示されている場合、給付奨学金の支給はありません。また、「第四区分私立理工系」の表示があれば、私立学校の理工系学科のうち、国又は地方自治体から当該区分の対象であると認められた学科に進学した場合、第四区分の授業料等減免の支援の対象となります。選考結果を基としてどのような支援が受けられるか、本機構ホームページに掲載の「給付奨学生採用候補者のしおり」3ページを参照してください。

※2 「○」は合格・資格等に該当、「×」は不該当(必要書類の不備未届出等理由による判定不可を含む)、「△」は申込時に希望していないため未判定であることを表します。

※3 給付奨学金の審査に関する基準は、申告した実家総額合計が5,000万円未満の場合は「○」、多子世帯に属しているとして判定されておりかつ実家総額合計が5,000万円以上5億円未満の場合は「△」、どちらにも該当しない場合は「×」が記載されています。「△」や「×」である場合は、給付奨学金の支給はありません。なお、貸与奨学金には審査に関する基準が存在しないため、一律で料額表示としています。

2. 採用候補者となった奨学金の内容について

利用条件	給付奨学金	第一種奨学金(無利息)	第二種奨学金(有利息)	入学時特別増額貸与奨学金(有利息)
	第三区分(多子世帯) ◆ 授業料等減免のみの支援 生活保護受給世帯	第三区分(多子世帯) ◆ 授業料等減免のみの支援 生活保護受給世帯	第一種・第二種いずれか一方の利用可 最高月額利用:不可 猶予年限特例:対象外	日本政策金融公庫の「国の教育ローン」の申込:必要
申込時の返還方式	貸与額	最高月額	月額120,000円	月額500,000円
返還方式	返還方式	所得連動返還方式	定額返還方式	定額返還方式
保証制度	保証制度	機関保証	人的保証	人的保証
利率の算定方法	利率の算定方法	*****	利率見直し方式	利率見直し方式

(注意事項)

① 必ず本通知に同封されている「採用候補者に決定した皆さんへ」及び本機構ホームページに掲載の「給付奨学生採用候補者のしおり」又は「貸与奨学生採用候補者のしおり」を添付してください。
<https://www.jasso.go.jp/shogakukin/moshikomiyoyaku/yoyakukouhoshu/index.html>

② 国内大学等進学者は、裏面に記入のうえ、進学後すみやかに進学先学校に提出し、期限内に手続きをしてください。

③ 海外大学進学者は「貸与奨学生採用候補者のしおり」29ページに従って手続きを行ってください。

採用候補者決定通知は【提出用】と【本人保管用】に分かれているため、**必ず分離してください**。【本人保管用】は、後日ウェブ入力の際に使用しますので、必ずご自宅での保管をお願いいたします。

給付奨学金と貸与奨学金で必要な手続きが一部異なります。どの奨学金種別で「候補者決定」と記載されているかを確認してください。

日本政策金融公庫の「国の教育ローン」の申込:必要と表示されている方は、入学前に国の教育ローンへの申込が必要な方です。

【入学後手続きの概要】(詳細は P.2 以降)

- ・「令和 8 年度大学等奨学生採用候補者決定通知【提出用】」の裏面に記入する。
- ・レターパックライト(青色)を 2 通用意する。
- ・必要書類及びレターパックライト(青色)1 通を封入し、大学宛に送付する。
- ・送付後、大学から返送した書類が到着次第、「進学届」を提出(ウェブ入力)する。

【入学後手続きの詳細】

●採用候補者決定通知【提出用】の裏面の記入

採用候補者決定通知(表面)

この通知は、進学後、進学先の学校への提出が必要です。紛失しないよう大切に保管してください。

令和8年度大学等奨学生採用候補者決定通知【提出用】

令和7年●月●日

登録番号 99999901-100-00999

学年等 3年 10組

交付書類コード=E

学校用 見本 (カワサキ ミホ)

氏名

* 99999901 #5999999

独立行政法人日本学生支援機構

1. 申込内容及び選考結果

申込内容	給付奨学金		貸与奨学金		入学時特別増額貸与奨学金
	希望する	併用貸与・第一種奨学金・第二種奨学金の審査を希望する	希望する	希望する	
選考結果	給付奨学金(給付)	奨与奨学金	給付奨学金(貸与)	奨与奨学金	
	候補者決定	候補者決定	候補者決定	候補者決定	
	第三区分(多子世帯)授業料等減免のみの支援	採用貸与	第一種奨学金	第二種奨学金	
要件・在留資格等	○	○	○	○	○
家計	収入に関する基準	○	×	○	○
	資産に関する基準	△			
学業成績・学修意欲に関する基準	○	○	○	○	○
進学後の期間・進学認定合格(見込)	○	○	○	○	○
マイナンバー手続・確認書等	○	○	○	○	○
その他必要書類	○	○	○	○	○

2. 採用候補者となった奨学金の内容について

利用条件	給付奨学金		貸与奨学金		入学時特別増額貸与奨学金
	第三区分(多子世帯)授業料等減免のみの支援生活保護受給世帯	第一種・第二種いずれか一方の利用可	第一種(無利子)	第二種(有利子)	
最高月額利用:不可			最高月額:月額120,000円	最高月額:月額200,000円	
保証制度		機関保証	人的保証	人的保証	

採用候補者決定通知(裏面)

【(国内大学等進学用) 進学後記入欄】

学籍番号

学部・学科

氏名(カナ)

氏名(ローマ字)

進学後の連絡先(本人)

1. 奨学金振込口座について (全員次の口にチェック)

採用候補者本人名義の普通預金(通常貯金)口座を金融機関に設けました。

2. 給付奨学金について (給付奨学金の採用候補者となっている人は、いずれか1つの口にチェック)

進学先で「自宅通学」を選択します(入学月より自宅通学となるため)。

進学先で「自宅外通学」を選択します(入学月より自宅外通学となるため)。進学先で「進学先の学校へ入学月において自宅外通学であることの証明書類」を提出します。

3. 貸与奨学金について

(1) 入学時特別増額貸与奨学金について (入学時特別増額貸与奨学金の利用条件について、「日本政策金融公庫の「国の教育ローン」の申込:必要」と印字がある人は、次のどちらかの口にチェック)

入学時特別増額貸与奨学金を利用します。

※「貸与奨学金採用候補者のしおり」18ページのとおり、事前に「国の教育ローン」の申込手続きを行う必要があります。また、進学後に提出する進学届で下記①か②のいずれかを選択し、詳細を入力するため、予め本紙にも日付を記載してください。

①保護者等が日本政策金融公庫から受領した「融資できない旨が記載された日本政策金融公庫発行の通知文」の日付: 202 年 月 日

②保護者等が「国の教育ローン」を申込みできないことを日本政策金融公庫へ確認した日付: 202 年 月 日

インターネットで提出する進学届の提出時に、入学時特別増額貸与奨学金を辞退します(「国の教育ローン」を申し込んで利用できた場合又は申し込まなかった場合を含む)。

(2) 保証制度 (「人的保証」を選択している奨学金がある人は、次のどちらかの口にチェック)

連帯保証人及び保証人を依頼する予定の方が日本学生支援機構の定める条件に合致することを確認し、連帯保証人及び保証人を依頼する予定の方から保証を引き受ける旨の承諾を得ました。

進学届提出時に、保証制度を人的保証から機関保証に変更します(条件を満たす人に承諾を得られなかった場合を含む)。

※本通知【提出用】を紛失した場合には、奨学金の振込開始が大幅に遅れますので、紛失しないよう気を付けてください。

① 必ず記入が必要な項目です。

- 「学籍番号」..... 学生証に印字されている学生番号を記入してください。例)260-L1000
- 「学部・学科」..... 所属する学部(医学部及び薬学部は学科名まで)を記入してください。
- 「進学後の連絡先(本人)」..... 学生本人が現在実際に居住している住所を記入してください。
- 「奨学金振込口座について」..... 学生本人名義の口座が存在することを確認した上で、✓をつけてください。

② (決定通知の表面にて)給付奨学金の選考結果欄が「候補者決定」と記載されている者のみ記入してください。自宅外通学であることの証明書類の提出については、P.5を確認してください。

③ (決定通知の表面にて)「入学時特別増額貸与奨学金」の利用条件欄に『日本政策金融公庫の「国の教育ローン」の申込:必要』と記載されている者のみ記入してください。「国の教育ローン」の申込結果に応じて、該当する方の口へ✓を付けてください。

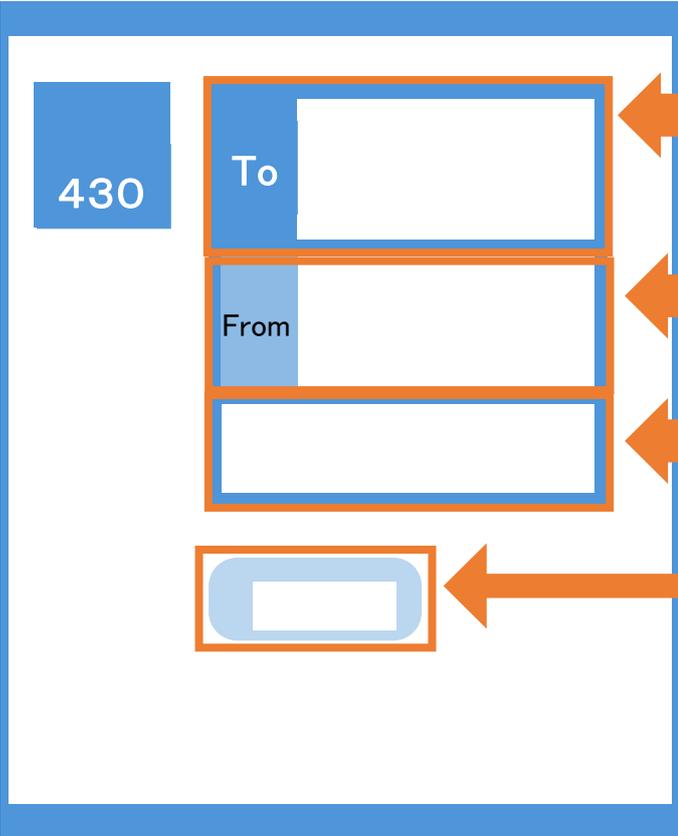
④ (決定通知の表面にて)貸与奨学金の選考結果欄が「候補者決定」の者で、かつ保証制度が「人的保証」の者のみ記入してください。連帯保証人及び保証人が選任要件を満たすかどうかを確認した上で、該当する方の口へ✓を付けてください。

必ず黒のボールペンで記入してください。

●レターパックライト(青色)の用意

レターパックには「ライト(青色)」と「プラス(赤色)」の2種類がありますが、必ずレターパックライト(青色)を2通用意してください。※生協やコンビニエンスストア、郵便局窓口等で購入が可能です。用意していただいた2通のレターパックライト(青色)は、大学宛に送付する「送付用」と、大学からご自宅へ返送する「返送用」として使用します。

★「送付用」レターパックライト(青色)の記入方法



430

To

From

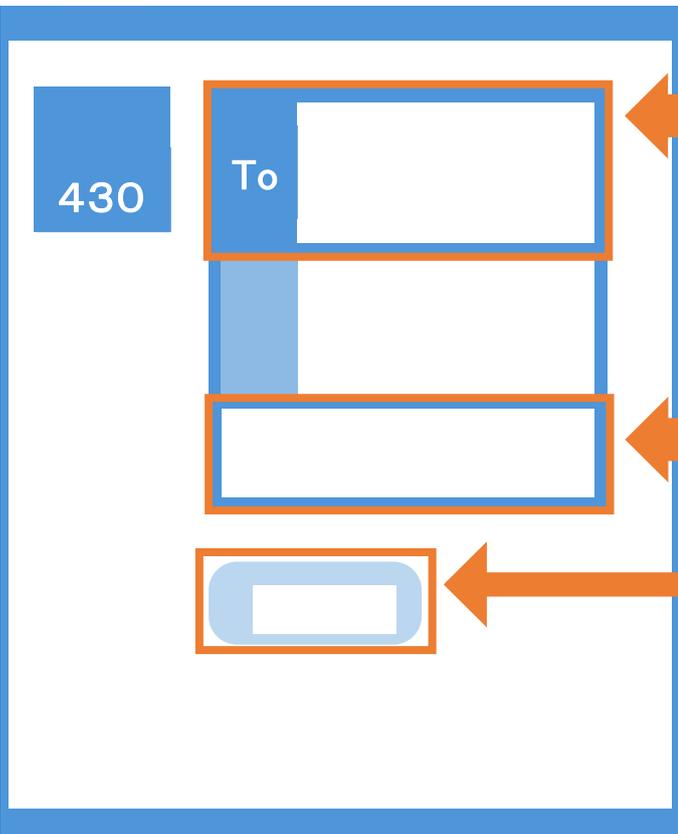
【お届け先】
〒860-8555 熊本県熊本市中央区黒髪 2-40-1
熊本大学学生生活課経済支援担当 宛
TEL:096-342-2129

【ご依頼主】
学生本人の郵便番号・住所・氏名・電話番号を記入

【品名】
「採用候補者決定通知在中」と記入

【ご依頼主様保管用シール】
シールを必ず剥がし、保管してください。
※発送日及び「送付用」と記入しておくことをおすすめします。

★「返送用」レターパックライト(青色)の記入方法



430

To

【お届け先】
学生本人の郵便番号・住所・氏名・電話番号を記入

【品名】
「予約採用関係書類在中」と記入し、
余白には学生本人の「学生番号」を記入

【ご依頼主様保管用シール】
シールを必ず剥がし、保管してください。
※「返送用」と記入しておくことをおすすめします。

※レターパックライト(青色)の発送状況は、日本郵政の「郵便追跡サービス」にて確認してください。

●必要書類及び送付期限について

対象者	必要書類
全員	裏面の記入を済ませた「採用候補者決定通知【提出用】」の原本 ※コピー不可。
全員	「返送用」レターパックライト(青色) ※二つ折りにして封入してください。

自宅外通学証明書類等の、上表に記載のない書類を封入しないでください。

レターパックライト(青色)の送付期限

4月16日(木)

郵送必着

<注意点>

「採用候補者決定通知【提出用】」の記載内容や送付に係る不備、及び「返送用」レターパックライト(青色)が同封されていない場合、経済支援担当(096-342-2129)から学生本人へ電話をします。電話に出られない場合は、後ほど折り返しの電話をしてください。

また、不備や不足等により大学からご自宅への返送が遅れた場合であっても、進学届の提出期限は変わりませんので、ご注意ください。

(●郵送後、大学より返送用レターパックライトが届いたら)

1. 書類の確認

以下の書類が封入されているかを確認してください。

①「予約採用の入学後手続き」について

※書類上部に「熊本大学 学部新入生(2026年度奨学生採用候補者)」と記載された書類です。郵送到着後の手続きは全て『「予約採用の入学後手続き」について』にてご案内いたします。

②進学届入力下書き用紙

※冊子体の書類です。

③(自宅外通学申請届)

※給付奨学金の採用候補者にのみ封入しています。詳細はP.5を確認してください。

2. 「進学届」の提出(入力)

詳細は『「予約採用の入学後手続き」について』をご確認ください。

進学届の提出(入力)期限

4月21日(火)23:00

3. (給付奨学金の採用候補者で、自宅外通学に該当する者のみ)自宅外通学申請届の提出

封入されている「自宅外通学申請届」及び『「予約採用の入学後手続き」について』を参考に書類を作成し、定められた期限内に経済支援担当窓口へ提出してください。

【自宅外通学であることの証明書類・自宅外通学申請届について】

給付奨学金の支援区分が「第Ⅰ～第Ⅲ区分」及び「第Ⅰ（多子世帯）～第Ⅳ（多子世帯）区分」の者は毎月給付奨学金の振込がありますが、通学形態によって振込月額が異なります。

「採用候補者決定通知【提出用】」の裏面に、「自宅外通学」に✓をつけた方は、自宅外通学申請届を証明書類と併せて経済支援担当窓口へご提出ください。

※支援区分が「多子世帯」の方は入学料・授業料免除のみの支援のため、毎月の奨学金振込がありませんが、今後支援区分が変更となり奨学金振込が開始する場合がありますので、必ずご提出ください。

＜注意点＞

・自宅外通学の審査には時間がかかるため、正式採用時は「自宅通学」の月額で振込が開始します。提出後、日本学生支援機構で「自宅外通学」と認められた際に、4月振込分までの差額がまとめて振り込まれます。

自宅外通学申請届及び証明書類の提出期限

4月22日(水)予定

なお、早期受付期間(3/2～3/13)に既に自宅外通学申請届及び証明書類を提出済みの場合は、あらためて提出する必要がありませんのでご注意ください。

＜自宅外通学申請届と併せて提出する証明書類について＞

※詳細は自宅外通学申請届上で確認可能ですが、準備に時間がかかる場合がありますので、あらかじめ下表にて確認及び用意をお願いします。

	2026年4月1日時点の状況	必要な証明書類
1	・学生本人名義で契約している。 ・生計維持者(原則父母)名義で契約し、賃貸借契約書の入居者欄に学生本人の記載がある。	賃貸借契約書(コピー)
2	・1のうち、契約書の契約期間に2026年4月が含まれていない。	賃貸借契約書(コピー) 公共料金の領収書(コピー)※1 又は 居住証明書※2
3	・生計維持者(原則父母)名義で契約し、賃貸借契約書の入居者欄に学生本人の記載がない。	賃貸借契約書(コピー) 居住証明書※2
4	・父母以外の親族・離婚等により生計外となった父母等の名義で契約している。	賃貸借契約書(コピー) 支払実績証明書※3
5	・本学の学生寄宿舍より通学している。	入寮証明書※4

※1 請求書や利用明細は認められません。

※2 不動産会社又は家主が発行したもので、2026年4月1日時点で奨学生と生計維持者の別居が確認できるもの。様式は以下の二次元コードより取得してください。

※3 不動産会社又は家主が発行したもので、2026年3月分若しくは4月分の家賃支払いを証明するもの。様式は以下の二次元コードより取得してください。

※4 本学の学生生活課生活支援担当窓口にて発行したもので、様式は経済支援担当窓口で受領してください。

居住証明書↓



支払実績証明書↓



＜問合わせ先＞

熊本大学 学生生活課経済支援担当

TEL:096-342-2129 MAIL:gag-syogaku@jimu.kumamoto-u.ac.jp

窓口:黒髪北キャンパス 全学教育棟1階 経済支援6番窓口

(平日 9:00～17:00)